

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名： 福岡県立社会教育総合センター、福岡県立社会教育総合センター少年自然の家、福岡県立英彦山青年の家、福岡県立少年自然の家「玄海の家」
- 2 指定管理者名： 福岡総合ビル管理事業協同組合
- 3 指定期間： 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 4 施設設置目的：
 - ・社会教育活動の促進を図り、県民の教育及び文化的教養の向上に資するため
 - ・自然環境の中での野外活動及び団体宿泊活動を通じて健全な少年の育成を図るため
- 5 管理運営についての点検結果(令和2年4月1日～令和3年3月31日)
 - (1)点検方法： 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2)点検結果： 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県施設担当者との連絡調整を図る。 ・施設の設置目的に基づき、優先利用団体以外の特定の利用者の優先や減免利用者の差別・利用を拒否することなく、公平平等な利用を図る。 ・3施設の利用を考慮した提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県施設担当者と常に情報を共有し連絡調整を行った。 ・高齢者や車椅子利用など障がいがある人が来所された際には、エレベーターやトイレの場所等を分かりやすく案内するよう努めた。 ・各施設のアンケート内容を見直し、3施設の利用向上を図った。 ・パソコンやスマートフォンで遠方からでも申込みができるようにオンライン化を図った。
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県が示す優先利用についての考え方に基づき、各団体の意見を尊重し、柔軟に対応することで、各団体が平等に施設利用を行えるように利用調整を行う。 ・業務マニュアルを整備し、研修計画に基づき、職員の教育・研修を行う。 ・苦情やクレームを未然に防ぐために、職員の対応や業務改善を行う。 ・予防保全に基づく計画的な施設管理業務、マニュアル等の整備によるリスクマネジメントの強化により事件・事故の発生を防ぐ危機管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用団体からの要望に十分に答えることができるよう各利用団体との連絡調整を密に行った。 ・3施設延利用団体数：860団体（対前年度・対制度導入前48.8%） ・3施設延開所日数：863日（対前年度・対制度導入前92.0%） ・所内会議（月1回）、所属職員研修（随時）の機会に参加した。 ・所内会議等により職員間の連絡を密にすることで、クレーム等発生しないように努めた。 ・危機管理マニュアルを施設職員と共有し、事件・事故等が発生しないよう努めた。 ・自家発電設備等の法定点検を確実に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設清掃において、多くの利用者が手に触れるような所は拭き掃除の回数を増やした。また、施設内を巡回する時に、適正に換気が行っているか確認し、適宜、窓などを開けた。
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な利用料金設定を行う。 ・閑散期における施設のメンテナンスの実施、省エネへの取組等効率的な施設運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室等の利用料金については、「福岡県立社会教育総合センターの利用料金に関する条例」に基づき利用料金の設定を行い、徴収事務を行った。 ・指定管理料：103,102千円（対前年度・対制度導入前107%） ・利用料金収入：目標額3,117,400円、実績額283,860円（対前年度・対制度導入前8.9%） ・3施設延研修者数：29,511人（対前年度・対制度導入前16.3%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR2.4/1から5/18まで臨時休館 ・年間定期保守点検計画に基づき、施設の業務運営に支障がないように保守点検等業務を行った。また、点検により修繕を要する案件については、施設職員に報告を行った。

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・職務内容に応じた専門職員や責任者の適切な配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務経験のある者を2名配置した。 ・各種免許・資格を有する者を配置した。 電気主任技術者1名、電気工事士1名、ボイラー技術者2名、危険物取扱主任者3名
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護方針」や「個人情報保護マニュアル」等を定め、情報管理に努める。 ・個人情報保護に関する研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に個人情報等の適正な情報管理に努めた。 ・職員倫理研修に併せて、個人情報に関する研修に参加した（年1回） ・団体から徴収した現金は金庫に保管し、個人情報を含む重要な文書は、鍵のかかるキャビネットに保管した。

②点検結果

<input type="checkbox"/> A+ （提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A （提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B （概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C （提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D （提案内容を下回った）	<p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数、利用料金ともに減少した。 ・感染症対策として、施設内の適正な換気を行い、清掃業務では多くの利用者が手に触れるような所は拭き掃除の回数を増やすなど、施設を安心して利用できるよう努めた。 ・施設の利用向上のため、遠方からでもパソコン、スマートフォンで申込みができるようにオンライン化を図った。 ・施設の業務運営に支障がないよう保守点検等業務を行い、点検により修繕を要することが判明した案件については、施設職員に速やかに報告を行うなど、適切な施設管理を行っている。
--	--